

これまでの取組と今年度・次年度の取組について

厚生労働省 医薬局総務課

医薬品副作用被害対策室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

これまでの取組と今年度・次年度の取組について

- …中学校向けの取組
- …高等学校向けの取組
- …中・高向けの取組

	H 22～R元年度	R 2～6年度	R 7年度(案)
(教材関係) 学校教育関係	H22～ パンフレット作成・配布 (中学校)	R 4～配布 (高等学校) 改訂	パンフレット配布 (継続) デジタル版教材配布
	H24～ アンケート実施	アンケート実施 (高等学校)	アンケート内容変更
	H27～ 指導の手引き作成・配布	R 4～配布・配信 (高等学校)	配布 (継続)
	H27～ 視聴覚教材作成・配信	手引き・動画改訂	
	●H30教科書会社説明会	●R5日本薬剤師会「くすり教育検討会」	
(授業関係)	H29～ モデル授業実施	モデル授業実施	実施 事例収集 (継続)
	H30～ 実践事例集作成・事例追加・配布		事例追加 (3校)
収集・公開等関係 薬害資料の	H24 「『薬害に関する資料収集・公開等の仕組み』が持つべき機能について」とりまとめ		R6～ 法人※の活動補助 予算拡充 (予定)
	H25～ 厚生労働科学研究	R 4～ 3年間の研究計画を実施	新たな3年計画実施
	R元末～ PMDAに「薬害の歴史展示室」を開設	動画公開 パネル追加 (ヤコブ)	

学校教育関係における次年度の取組（案）について

1 継続する取組

- 全高等学校等の高校1年生人数分、全中学校へ各1部の教材配布
- 高等学校・中学校のモデル授業の募集と、それを踏まえた実践事例集の充実

2 デジタル版教材の作成

詳細は資料1のP3・4及び参考資料を参照


- 「児童生徒向けデジタル教材作成の際の留意点について」（令和6年11月5日付け文部科学省初等中等教育局教育課程課、学校情報基盤・教材課連名事務連絡）が発出されたことを踏まえ、「薬害を学ぼう」のデジタル版教材を新たに作成する。



どうすれば薬害が起らない社会になるのだろうか？

これまで数々の薬害について見てきました。次のページの図に示された社会の仕組みがうまく働いているかどうかと関係があるようです。社会の仕組みがうまく働くように、薬を作る製薬会社、薬を承認する国、薬を処方する医師や薬剤師、そして薬を使う私たちがそれぞれどのような役割を果たせばよいのか考えてみましょう。

動画も見よう！
(医薬品をめぐる社会の仕組みを学ぶ)



学習のポイント

POINT 1 次の記事中の「？」に入るものは何かを考えながら、図に示す私たちの社会の仕組みがどのように働けばよいのか説明してみましょう。社会の仕組みがうまく働いて薬害の発生を防ぐためには、図中のA・B・C・Dが互いに「？」を共有し、それぞれの役割を果たすために活用する。

※「？」の解答例はP17

15

3 ご議論いただきたいこと

詳細は資料1のP5以降を参照

- ① 令和7年度における現行の紙のパンフレットとデジタル版教材の配布のあり方について
- ② 教員向けアンケートの質問項目の改善について

デジタル版教材「薬害を学ぼう」の作成について

- GIGAスクール構想により1人1台端末が整備され、児童生徒による教材の1人1台端末上での活用が進展しつつあることを踏まえ、文部科学省の事務連絡により、児童生徒向けの教材作成に当たり、いわゆる「横版」のデジタルコンテンツ作成や作成に当たっての留意事項が示された。
- これを踏まえ、資料2のように、デジタル版教材「薬害を学ぼう」を作成し、令和7年度より配布することとする。

事務連絡
令和6年11月5日

関係府省庁児童生徒向け教材作成担当課 御中

文部科学省初等中等教育局教育課程課
文部科学省初等中等教育局学校情報基盤・教材課

児童生徒向けデジタル教材作成の際の留意点について

平素より文部科学行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。各府省庁におかれましては、これまで文部科学省と連携し、環境教育、金融経済教育、法教育など特定分野の教育における児童生徒向け教材の作成に御協力をいただいているところです。

現在、学校現場においては「GIGAスクール構想」により1人1台端末が整備され、児童生徒による上記教材の1人1台端末上での活用が進展しつつあります。このような状況を踏まえ、各府省庁におかれましては、今後、類似の教材を作成する際には、画面サイズに合わせてレイアウトが流動的に表示される機能を加えたり、これまでの「縦版」のレイアウトに加え、可能な限り、いわゆる「横版」のデジタルコンテンツも作成したりするなど、児童生徒が1人1台端末で活用しやすい教材の作成をお願いします。

この度、文部科学省において、「放射線副読本」を1人1台端末でより一層活用しやすくするために、別添のとおり、いわゆる「横版」を作成しました。各府省庁において、今後、いわゆる「横版」のデジタルコンテンツを作成する際には、「放射線副読本」の例も参考にさせていただきますようお願いいたします。

教材の作成について不明な事項等がございましたら、下記の連絡先までお問合せ願います。

<参考>放射線副読本（1人1台端末用）

・小学生のための放射線副読本

https://www.next.go.jp/content/20241030-next_kyoiku01-000037413_00.pdf



・中学生・高校生のための放射線副読本

https://www.next.go.jp/content/20241030-next_kyoiku01-000037413_01.pdf



児童・生徒へ向けたデジタル教材の作成について

- 現在、児童・生徒は「GIGAスクール構想」のもと、1人1台の学習者用コンピュータ端末で学習を行っている。
- 端末上では、横向きの画面で学習を進めることが多く、横版の資料が学習を行う上で見やすく、適している。

(作成例：「放射線副読本（令和6年改訂版）」文部科学省)



デジタルコンテンツ形式で縦版から横版を作成する際のポイント

- ・一般的に、児童・生徒は10～14インチ程度の端末を使用しているため、対応するアスペクト比は「16：9」で作成する。
- ・A4の1ページを3ページ程度に分割する。
- ・見たいページへ容易に移動できるよう、目次や索引にリンクを追加する。

【参考】高等学校段階の端末整備状況

高等学校段階の端末整備状況について



2. 端末の費用負担者別台数（括弧内：昨年データ）

	都道府県立	市区町村立	合計
公費端末	967,313台 50.6%	63,683台 55.0%	1,030,996台 50.8%
	〔 1,026,949台 〕 59.5%	〔 62,132台 〕 61.4%	〔 1,089,081台 〕 59.6%
保護者負担端末(BYOD)	944,400台 49.4%	52,148台 45.0%	996,548台 49.2%
	〔 699,746台 〕 40.5%	〔 39,005台 〕 38.6%	〔 738,751台 〕 40.4%
合計 【整備率】	1,911,713台 【106.7%】	115,831台 【99.5%】	2,027,544台 【106.2%】
	〔 1,726,695台 〕 【94.1%】	〔 101,137台 〕 【89.9%】	〔 1,827,832台 〕 【93.8%】
対象生徒数	1,792,776人	116,414人	1,908,715人
	〔 1,835,502人 〕	〔 112,560人 〕	〔 1,948,062人 〕

※公費端末には、コンピュータ教室で共用するために整備された端末は含まない。

【論点① - 1】

令和7年度における紙のパンフレットとデジタル版教材の配布のあり方

課題

<配布する教材>

- 1人1台端末の導入が進む中で、教員向けアンケートでは、紙のパンフレットではなく、PDF等のデータによる配布を望む声がある。デジタル版教材も新たに作成し、その要望には応えられる状況にある。
- 他方で、紙のパンフレット配布を引き続き求める声や、1人1台端末はWeb上での検索やスライド作成に用いて、紙のパンフレットと併用する使い方等も考えられる。
- また、デジタル版教材は令和7年度に初めて配布を開始し、これから学校現場での使用が模索される中で、全てをデジタル版教材に切り替えることは、かえって混乱を招く可能性がある。

<配布する時期>

- 授業時間を確保するために年間授業計画を早期に立てる必要があること等の理由により、教員向けアンケートにおいても、教材の早期発送を望む声がある。
- 他方で、紙のパンフレットについては、物価高騰等の影響により、印刷や梱包・発送費用が高騰しており、予算成立後に最短で調達を行った場合であっても、夏頃の配布とならざるを得ない状況。ただし、デジタル版教材は調達が発生しないため、すぐに配布が可能。

対応案

- 令和7年度の教材配布については、学校現場における多様な使い方を担保できるよう、新たにデジタル版教材の配布を開始しつつ、紙のパンフレットの配布も継続してはどうか。
- その上で、令和8年度以降の配布のあり方の検討に資するよう、教員向けアンケートの設問を改訂し、学校現場における各教材の使い方について、より細かく現場のニーズや状況を確認できるようにしてはどうか。
- 配布時期について、年間授業計画を立てることに資するよう、令和6年度末に送付する事務連絡において、紙のパンフレットの発送開始時期の予告のみならず、先行してデジタル版教材を発送してはどうか。

【論点① - 2】 令和7年度における紙のパンフレットとデジタル版教材の配布のあり方

- 令和7年3月を目途に発出する事務連絡において、以下のような案内を同封してはどうか。

令和7年度の教材発送の予定

第一弾

時期：今回の事務連絡
(令和7年春)



New!

デジタル版教材
「薬害を学ぼう」
※内容は紙のパンフレット
と同じです

<様々な活用方法>

- (例1) 紙のパンフレットが届くのを待たずに、デジタル版教材で授業を実施
- (例2) デジタル版教材を参照して授業計画を早期に立てておき、授業では夏頃に届く紙のパンフレットを使用

第二弾

時期：令和7年夏頃



紙のパンフレット「薬害を学ぼう」
<高校1年生の人数分を同封>



「視聴覚教材」
<DVDを1枚同封>
<厚生労働省YouTubeでも公開>



「指導の手引き」
…指導のポイント等を記載した
教諭向け資料です
<1冊同封>



「実践事例集」
…実際に授業に取り組んだ
実践例をまとめた教諭向け
資料です <1冊同封>

厚生労働省ホームページで各教材の電子媒体・動画のリンク
・関連サイトなどを見ることができます



薬害を学ぼう 検索

【論点② - 1】 教員向けアンケートの質問項目の改善

課題

- 教員向けアンケートについては、平成24年度から中学校教員向け、令和5年度から高校教員向けとして実施してきたところ。
- 設問については、累次の改良を加えてきたが、主に「見やすさ」「難易度」「参考の程度」を中心に把握しているところ、回答状況の傾向は毎年ほぼ変わっておらず、これらの項目については、一定程度、現場での認識は確認できたと考えられる。
- 他方で、
 - 令和6年度は、より公民科（公共）での活用促進を図るよう発送の工夫をしたものの、今年のアンケート結果を見ると、**保健体育での活用がむしろ増えている状況**が見られること、
 - 令和7年度からデジタル版教材の配布も開始するところ、紙のパンフレットや視聴覚教材を含め、**授業で各教材を具体的にどのように活用しているか把握する必要**が高まっていること、など、状況に変化が生じている。
- このため、来年度以降の検討に資するよう、**アンケート項目の見直しが必要**と考えられる。

対応案

- 学校現場での活用状況等をより詳細に把握できるよう、**新たに「教材が届いた経路」「使用教科の決定に際して参考としたもの」「各教材の具体的な活用状況」を把握する設問を追加**してはどうか。
- その際、回答における学校現場の負担を増加させないよう、状況が一定程度確認できた設問項目を削り、**令和6年度までのアンケートと概ね同程度の分量となるように調整**してはどうか。

※なお、令和7年度のアンケートでは、多様な端末でも入力がしやすく、また集計作業等も簡便となる「Microsoft Forms」を活用して実施することとする。

【論点② - 2】 教員向けアンケートの質問項目の改善

令和6年度までのアンケートの設問

- 問1** 当てはまるものを1つ選択してください
- パンフレットの見やすさ（適切・見にくい）
 - 視聴覚教材の見やすさ（適切・見にくい）
 - パンフレットの難易度（易しい・適切・難しい）
 - 視聴覚教材の難易度（易しい・適切・難しい）
 - 指導の手引きの参考の程度（大変参考になった・参考になった・あまり参考にならなかった・全く参考にならなかった）
 - 実践事例集の参考の程度（大変参考になった・参考になった・あまり参考にならなかった・全く参考にならなかった）
- 問2** 問1の【参考の程度】について「あまり参考にならなかった」「全く参考にならなかった」を選択した方は、改善方法をご記入ください（自由記述）
- 問3** 当てはまるものに1つずつ選択してください
- パンフレット（使用した・使用/配布の予定なし・配布のみ）
 - 視聴覚教材（使用した・使用/URL共有の予定なし・URL共有のみ）
- 問4** 問3で「使用した」を選んだ方は、どの教科で使用したか該当するもの全てを選択してください
- ①公民科（公共）②公民科（政治・経済）③保健体育科（保健）④その他
- 問5** 問3のパンフレットで「使用/配布の予定なし」「配布のみ」を選んだ方は、最も当てはまる理由を1つ選択してください
- ①他のテーマとの兼ね合いで時間が取れない
②他のテーマより優先度が低い
③教え方が難しい
④教材として内容が不足している
⑤その他
- 問6** 問3の視聴覚教材で「使用/URL共有の予定なし」「URL共有のみ」を選んだ方は、最も当てはまる理由を1つ選択してください
- ①配信環境が整っていない
②動画の長さが授業時間に不適
③視聴覚教材以外の内容を優先した
④視聴覚教材を知らなかった
⑤その他
- 問7** その他パンフレット・視聴覚教材や同封した指導の手引き等について、ご感想・ご意見がありましたらご自由にご記入ください（自由記述）

令和7年度のアンケートの設問（案）

- 問1** 各高等学校にパンフレットや視聴覚教材を配布していますが、配布状況や活用方法の検討について当てはまるものを1つ選択してください
- ①自分宛てに直接届き、自分のみで活用するかを検討した
②自分宛てに直接届き、他の教員と相談して活用するか検討した
③他の教員宛てに届き、自分に手渡され、自分のみで活用するか検討した
④他の教員宛てに届き、他の教員と相談して活用するか検討した
⑤その他
- 問2** 紙のパンフレットとデジタル版教材について、当てはまるものを1つずつ選択してください（今後そうする予定の場合も含みます）
- パンフレット（使用した・使用/配布の予定なし・配布のみ）
 - デジタル版教材（使用した・使用/配布の予定なし・配布のみ）
- 問3** 問2で「使用した」を選んだ方は、どの教科で使用したか該当するもの全てを選択してください
- ①公民科（公共）②公民科（政治・経済）③保健体育科（保健）④その他
- 問4** 問2で選択した教科について、当該教科で使用するに当たって参考にしたものとして該当するもの全てを選択してください
- ①教材が梱包された段ボールや同封の案内紙
②学習指導要領及びその解説の内容や、使用している教科書の記載内容
③同封されていた「指導の手引き」や「実践事例集」
④昨年度の自校における実施状況
⑤自校の他の教員との相談
⑥その他
⑦特段参考にしたものはなし
- 問5** 1人1台端末の使い方として、もし薬害教育を行うとしたら、最も使いやすい方法として該当するものを1つ選択してください
- ①端末ではデジタル版教材を表示してもらい、紙のパンフは使用しない
②端末ではデジタル版教材を表示してもらい、紙のパンフを参考配布する
③端末ではスライド作成や調べ物に用い、教材として紙のパンフを使用
④その他
- 問6** 視聴覚教材（教材同封のDVD・厚生労働省公式YouTubeの動画）について、当てはまるものを1つずつ選択してください
- DVD（授業使用した/使用予定・使用の予定なし）
 - YouTube（使用した・使用/案内の予定なし・二次元コードの案内のみ）
- 問7** 視聴覚教材の長さではどの程度が使用しやすいですか（現在は約27分）
- 問8** その他パンフレット・視聴覚教材や同封した指導の手引き等について、ご感想・ご意見がありましたらご自由にご記入ください（自由記述） 8

(参考資料)

参考①パンフレット発送時の工夫

前回の検討会での議論を踏まえ、令和6年度のパンフレット発送時には、以下の工夫を行った。

教材発送の事務連絡に、同封教材の内容等が分かりやすく伝わるよう、リーフレットを添付

送り状に「公民科担当教諭」宛てと明記

特に 高校等の公民科(公共・政治・経済)・保健体育の担当教員の皆さまへ
中学校の社会科(公民的分野)の担当教員の皆さまへ

「薬害教育教材」を活用してみませんか?

実践例も増えています

令和6年6月改訂
改訂内容は裏面へ

多様な教材と指導の参考資料
同封しています

- 「薬害を学ぼう」
 - 生徒配布用の教材です
 - <高校1年生の人数分を同封>
- 「指導の手引き」
 - 指導のポイント等を記載した教諭向け資料です
 - <1冊同封>
- 「視覚教材」
 - 動画教材(全体編・パート別)を無料で公開しています
 - <DVDを1枚同封>
 - 厚生労働省YouTubeでも公開
- 「実践事例集」
 - 実際に授業に取り組んだ実践例をまとめた教諭向け資料です
 - <1冊同封>

厚生労働省ホームページで各教材の電子媒体・動画のリンク・関連サイトなどを見ることができます

薬害を学ぼう 検索 HPもリニューアル

様々な場面で活用可能

公民科(公共・政治・経済)や保健体育を中心に、様々な場面で活用されています
学校薬剤師の方との連携もおすすめです

授業サポートも可能
講師派遣もできます

厚生労働省職員による各種サポートを受けることができます
モデル授業を実践していただける場合は「実践事例集」への掲載も可能です

教材内容の御不明点等の説明
授業実施や授業計画策定に当たるアドバイス(現地打合せやオンライン)
薬害被害者の方の講師派遣 など
詳しくは裏面をご覧ください

教員の皆さまの声がよりよい教材づくりに活かされています

Webアンケートへのご協力ください
教材を使わなかった方の御意見も歓迎です

【回答期限】
令和6年12月27日(金)17時
https://www.mhlw.go.jp/form/pub/mhlw01/202406_01yakugai

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

(R6.7)

令和6年6月の主な改訂内容

より見やすく、より使いやすく!

- 「薬害を学ぼう」
 - 各ページに対応する動画のQRコード(二次元バーコード)を追加
 - デジタル画面でも見やすいレイアウトに変更
 - 改正医薬品医療機器法等で創設された医薬品等行政評価・監視委員会の記載を追加(P6)
- 「指導の手引き」
 - 新たに高校用の【授業の流れ(例)】を追加(中学校用も引き続き掲載)
 - 学習指導要領との関係を分かりやすく解説
 - 全体を見やすいレイアウトに変更
- 「視覚教材」(動画)
 - 医薬品等行政評価・監視委員会についての解説を追加
 - ナレーションを再収録
- 「実践事例集」
 - 中学・高校での新たなモデル実践例を追加

モデル授業に挑戦してみませんか?

- 先生方の授業実施の参考となる「実践事例集」を充実するため、モデル授業に挑戦していただける中学校・高校を募集しています
- 厚生労働省職員と打合せながら、授業計画の策定に向けた支援や講師派遣の調整等の各種サポートをいたします(授業当日の職員の見学や、アンケート回答に御協力ください)
- 教材の追加配送も、ご連絡いただければ対応いたします

【ご相談・ご応募先】厚生労働省医薬局総務課医薬品副作用被害対策室
担当：大島、鶴池、久保、江口、小岡
E-mail: fukutai01@mhlw.go.jp 電話番号: 03-3595-2400 FAX: 03-3501-2052

薬害被害者の方の講師派遣が可能です

- 全国薬害被害者団体連絡協議会(薬被害)において、薬害被害者の方の講師派遣を行っており、出前授業や講話をお願いすることが可能です(以下の宛先にメールでご依頼ください)
- なお、モデル授業にご応募いただき、授業の中で出前授業や講話を実施する場合は、厚生労働省にて薬被害と調整いたしますので、改めて薬被害に依頼する必要はございません

【講師派遣専用アドレス】全国薬害被害者団体連絡協議会
E-mail: yakuhiren.lecturer@gmail.com

先生方からは「被害者の苦しみに対する共感、被害者の受けた偏見・差別と基本的人権の尊重など、様々な観点で生徒の理解が深まった」との声をいただいています

ご応募・ご依頼を心よりお待ちしております

受領票G票

さいたま市 高等学校
公民科担当教諭

TEL 03-5253-1111

薬害教育用教材在中
パンフレット 3068部
指導の手引き2種 事例集 各2部
ポスター・DVD 各1部
5-68

取扱注意
水濡れ注意

6部 81部

送り状H票 一般 元払

さいたま市 高等学校
公民科担当教諭

TEL 03-5253-1111

薬害教育用教材在中
パンフレット 3068部
指導の手引き2種 事例集 各2部
ポスター・DVD 各1部
5-68

取扱注意
水濡れ注意

6部 81部

参考② 「薬害を学ぼう」HPのリニューアル

より必要な情報にアクセスしやすくなるよう、令和6年7月にHPのリニューアルを実施。

旧HP

- 学習指導要領との関係や講師派遣等の情報が得られない
- 資料のダウンロードのために別ページに飛ばなければならない
- リンクを押すまで資料の中身が分からず、動画も再生できない

The screenshot shows the old website layout. At the top, there are navigation links for 'Home', 'Policy', and 'Statistics'. The main heading is '薬害を学ぼう' (Learn about Drug Harm). Below this, there are three main buttons: '教材印刷用PDF' (PDF for printing), '参考資料等' (Reference materials), and '主な関連サイト' (Main related sites). The '参考資料等' button is highlighted with a red box. To the right, there is a large image of the 'Drug Education' textbook cover. Below the image, there is a list of reference materials with links to PDFs and a QR code for a survey. The overall design is cluttered and lacks clear navigation for related information like the curriculum or lecturer dispatch.

新HP

- 同一ページに情報を集約し、バナーで飛ぶように設定
- 資料がイメージできるよう写真を活用。動画も埋め込み。
- 学習指導要領との関係、モデル授業や講師派遣の案内も追加

The screenshot shows the new website layout. It features a clean, modern design with a blue header and a white background. The main heading is '薬害を学ぼう'. Below this, there are three large green banners: '「薬害教育」とは?' (What is Drug Education?), '教材や多様な参考資料' (Textbooks and diverse reference materials), and '「モデル授業」に挑戦してみませんか?' (Don't you want to challenge 'Model Lessons'?). To the right, there is a sidebar with three main sections: '1. 薬害教育とは?' (What is Drug Education?), '2. 教材や多様な参考資料' (Textbooks and diverse reference materials), and '3. モデル授業・講師派遣' (Model Lessons and Lecturer Dispatch). The '1. 薬害教育とは?' section includes a list of reference materials with PDF icons and a QR code for a survey. The '2. 教材や多様な参考資料' section includes a list of textbooks with PDF icons. The '3. モデル授業・講師派遣' section includes a video player for a model lesson and a list of lecturers. The overall design is more user-friendly and visually appealing, with clear navigation and integrated content.

■「薬害を学ぼう」視聴覚教材

- ◆全編再生
- ◆チャプター再生
 1. 薬の基礎知識—主作用と副作用
 2. 薬害の歴史
 3. 被害者の声
 4. ストーン(高田良司さん)
 5. 2. 分りやすい(植田ゆかりさん)
 6. 3. HIV(後藤智己さん)
 7. 4. C型肝炎(手嶋和義さん)
 8. 5. MMRワクチン(上野花さん、上野秀耕さん)

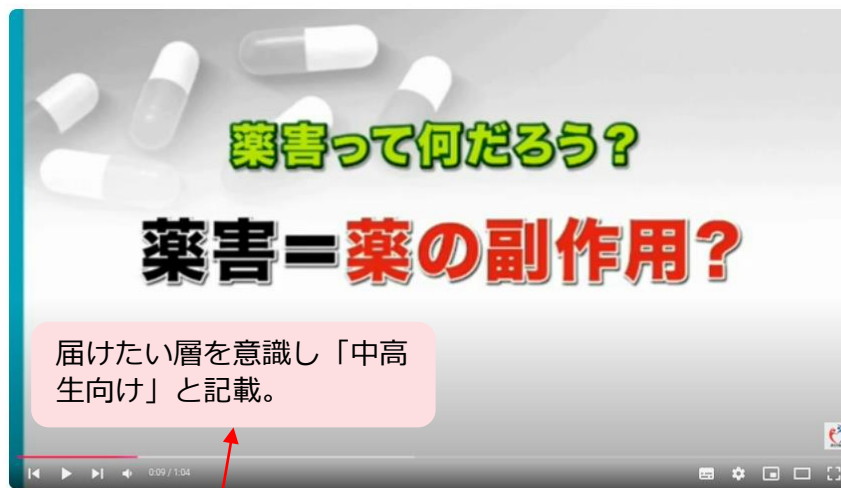
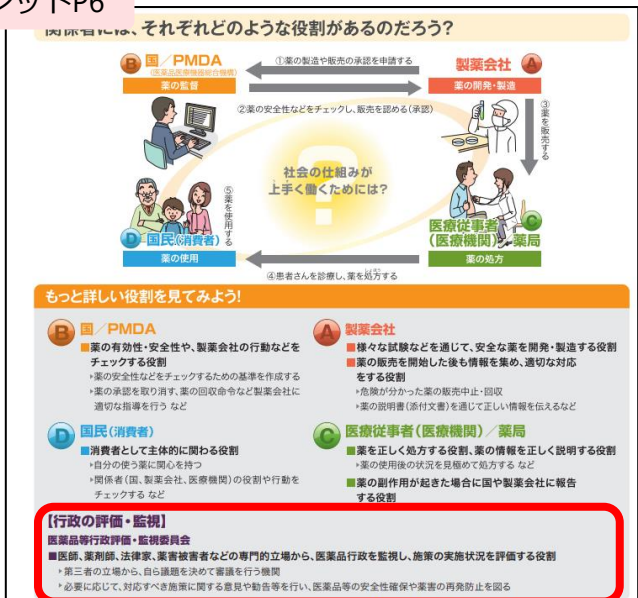
参考資料等

- 授業用素材
社会の仕組みが上手に働くためには薬害の歴史
- 薬害教育教材の活用の手引(pdf)
- 指導の手引き(pdf)

参考③ 視聴覚教材の改訂等

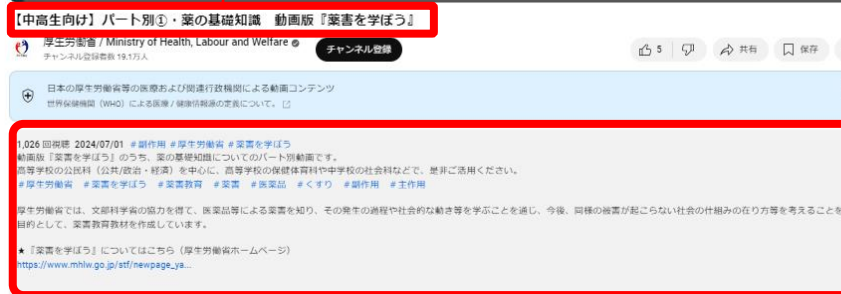
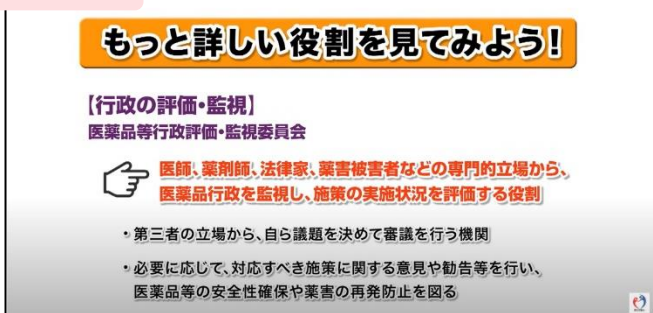
- パンフレットの改訂に合わせ、医薬品等行政評価・監視委員会に係る解説を追加し、ナレーションを再録。
- その他、厚生労働省公式YouTubeチャンネルに掲載するに当たり改善を行った。

パンフレットP6



- パート別動画は、関連動画だと分かるようサムネイルを統一
- プレイリスト設定により次の動画を自動で再生

動画に追加



関連する情報への関心が高い人が本動画に辿りつきやすくなるよう、動画の説明のほか、HPのリンクの掲載、関連ワードをハッシュタグ等を追加。

- その他の工夫
- ナレーション再録による時間短縮
 - SEO対策の強化

令和7年度当初予算案 **14,833**千円 (6,000千円) ※ ()内は前年度当初予算額

1 事業の目的

- 薬害肝炎事件の検証等を踏まえて平成22年にとりまとめられた「薬害再発防止のための医薬品行政等の見直しについて（最終提言）」において提言された「薬害研究資料館の設立」については、全国薬害被害者団体連絡協議会（薬被連）が主体となって、薬害資料の管理・活用等を行うために令和5年8月に薬害被害者が設立した、一般社団法人への活動支援を継続して行う必要がある。
- また、今後当該法人の活動費を補助することにより、これまで着手できていなかった①薬害資料の収集、②保管の機能を実現し、上記「最終提言」の指摘に対する対応を大きく前進させることを目的とする。

2 事業の概要

- 薬被連が主体となり設立された一般社団法人「薬害研究資料館」への活動補助を行う。
※設立時期：令和5年8月
- 活動拠点としての新たな建物建設ではなく、収集した薬害資料の保管及び展示スペースの確保、学芸員を雇うための人件費、展示方法の検討等、資料館の設立に向けた活動を支援するための補助を行う。

3 事業スキーム・実施主体等

- ◆実施主体：（一社）薬害研究資料館
- ◆補助率：国10 / 10



厚生労働省

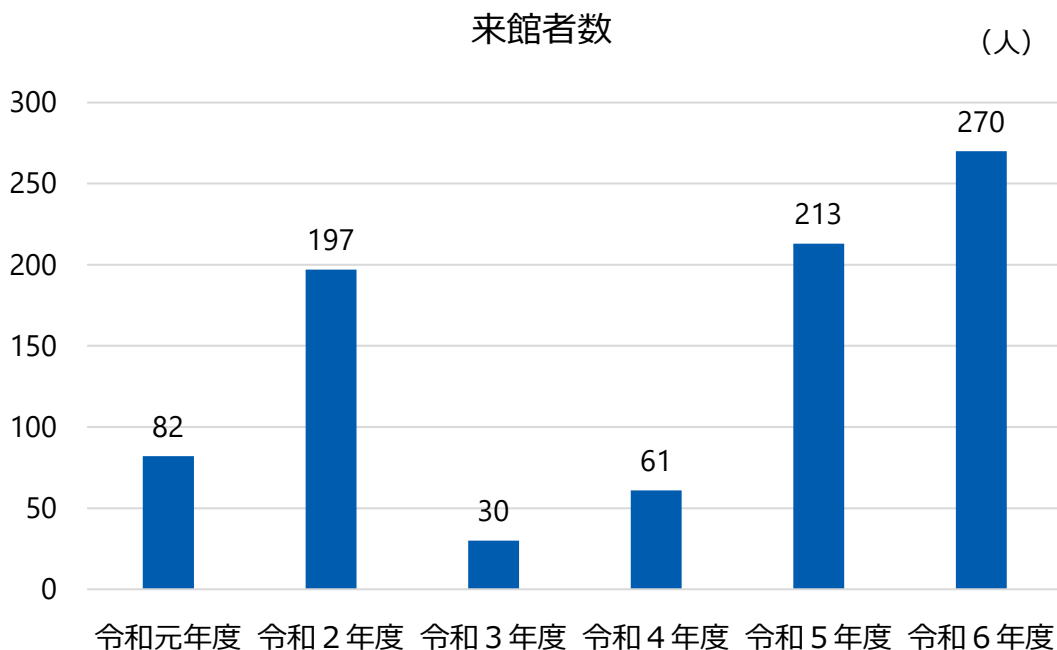
補助



（一社）薬害研究資料館

参考④ PMDA「薬害の歴史展示室」見学状況

- PMDAに設置した「薬害の歴史展示室」の来館者数は、コロナ禍に大きく減少したものの、現在は順調に増加。



※1 令和元年度は3/30・31の2日分のみ（展示室がR2/3/30に開館したため）。

※2 令和6年度は12月末時点までの合計数。

【来館者の属性】

学生、製薬企業、一般の方 等

- 学生が最も多く、大学の授業で見学する団体が複数あることや、職場体験としてPMDAに来訪の際に併せて見学するケースが多い。
- 学生の次に多いのは、PMDAを訪れた製薬企業関係者が併せて見学するケース。

【来館者のアンケート（主なもの）】

- 製薬会社への就職が決まったことや、PMDAで働かされている大学の先輩にお話しを伺う機会があったので興味を持ち、見学した。被害者の方の生の声をたくさん知ることができ、そういった歴史を深く知るだけではなく、繰り返すことがないようにそれぞれの関わる人が責任を持って取り組むことが必要であると学ぶことができた。
- 薬害の恐しさを実感した。被害者の実際の声を聴く機会には他にないと思い、非常に有意義な時間を過ごさせて頂いた。私は医師になる立場だが、これらの悲惨な歴史を忘れることなく、患者の健康に尽力するために日々学び続けたい。
- 薬学部授業の一貫で「薬害」や「副作用救済制度」について学ぶことはあったが、私の知識が教科書レベルで止まってしまっていたことを痛感するとともに、今後製薬業界を志す者として被害者の存在、体験を心に留めていきたい。
- 貴重な資料や映像を観覧することができ、薬害に関する理解が深まった。特に、PCで視聴する証言映像は、インターネット上では閲覧できないものもあると思うので、様々な被害者の方の証言を伺うことができて大変勉強になった。多くの方に本展示室の存在を知ってもらい、薬害について理解を深めてもらいたい。
- 毎年、薬害研修をしている。二度と起こさないように、何かあった場合は安全を優先して判断するように、と全社員へ伝えている。「加害者にならないでほしい」「一歩まちがえたら加害者になるから」という言葉を改めて社内に伝えたい。
- 薬害に関する書籍、報告書を拝読した。今まで知らなかった研究報告、調査報告の分析結果を見て、改めて納得することが多くあり、より深く勉強をすすめ、私の会社のMRにも安全性情報の重要性を学ばせていきたい。